

保護者の皆様へ

「部活動での指導ガイドライン」について

平成30年3月
宮城県教育委員会

部活動については、学校の教育活動の一環として、スポーツや文化に興味と関心をもつ同好の生徒が、自主的、自発的に参加することにより、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、大きな教育的意義があると言われていた一方、指導の過熱化や教員の多忙化などが課題として指摘されています。

このたび、国において生徒に望ましい活動環境を構築する観点からガイドラインが策定されたことを受け、県教育委員会として「部活動での指導ガイドライン」を策定しました。

今後、本ガイドラインをもとに、各学校において部活動の指導・運営に関する体制が構築され、生徒のバランスの取れた健全な成長がなされることを期待します。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

「部活動での指導ガイドライン」(一部抜粋)

【適切な休養日及び活動時間等の基準】

- ① 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
(少なくとも平日に1日、土曜日及び日曜日に1日以上)
- ② 長期休業中は、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- ③ 1日の活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- ④ 朝練習については、原則禁止とする。

※ 大会やコンクール等の前の時期は「ハイシーズン」として活動し、その分、それ以外の時期に休養日を十分に確保する。